

令和 4 年 8 月 2 4 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮 川 政 昭

(公印省略)

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より各都道府県等衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出され、本会に対しても情報提供がありました。

アセトアミノフェン製剤については、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について（周知依頼）」（令和 4 年 8 月 1 日付け日医発第 828 号(技術)にて貴会宛てに送付済み）において、新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その需要が急増している状況を踏まえ、小児など必要とされている方へ安定的に継続してアセトアミノフェン製剤を供給するための対応について周知を依頼しているところです。

本事務連絡は、今般、代替薬となるイブプロフェン製剤やロキソプロフェン製剤についても需要が増加していることから、解熱鎮痛薬を必要とされている方へ継続して供給できるようにするため、改めて、解熱鎮痛薬の購入に当たっては、返品が生じないように、当面の必要量に見合う量のみを購入としていただくようお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

事務連絡
令和4年8月19日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるアセトアミノフェン製剤の需要が急増したことを踏まえ、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について」（令和4年7月29日付け医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）において、アセトアミノフェン製剤について、必要量に見合う量のみ購入や代替薬の使用について連絡したところです。

今般、アセトアミノフェン製剤の代替薬となるイブプロフェン製剤やロキソプロフェン製剤についても需要が増加しておりますが、各製造販売業者による増産等の対応が行われていますが、解熱鎮痛薬を必要とされている方へ継続して供給できるようにするため、解熱鎮痛薬の購入に当たっては、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみ購入としていただくよう、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願いいたします。